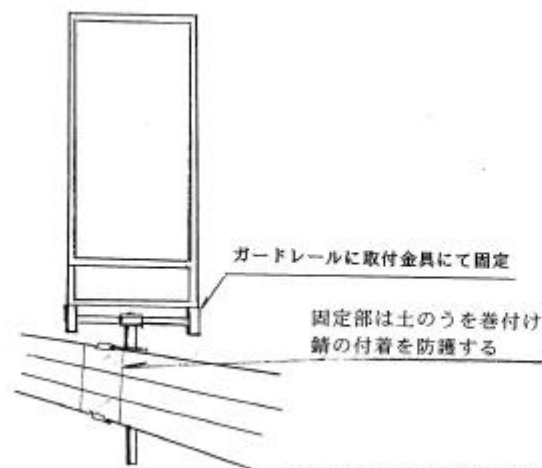
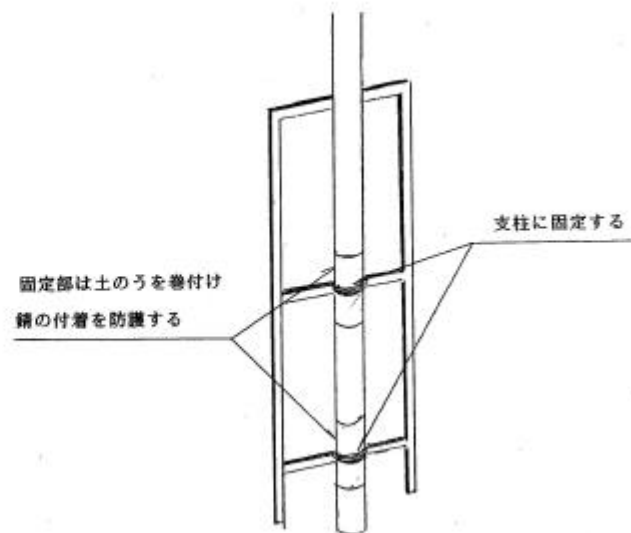


工事看板設置例



※これは工事看板設置の例であって指定するものではありません。



重要

1. 雨風（台風、突風）を考え堅固に固定すること。
2. 最低、一日一回は工事看板を点検すること。
3. 道路の建築限界外に設置すること。
4. 視線誘導標等の反射材を隠さないように設置すること。
（デリネーター、スノーボールへの固定は厳禁です）
5. 交通規制・工事看板設置後、必ず車にて規制区間及び全ての工事看板を確認のため走行し、車の視点確認、枝道などの視距を阻害していないか、雑草・伐木により看板が隠れていないか、再確認すること。

悪い例

警戒標識サイズ
規格外。

（標準サイズは
1.6倍）



修正が完了し安全が確保されるまで、交通規制ができません。

※移行期間の為、平成15年3月31日まで黙認します。

昼間交通規制(標準)

※夜間は土木工事共通様書の夜間交通規制内容を追加。



※「警戒標識補助版」の上に「正規の警戒標識」に設置できない場合は、設置場所を変えて設置しても良いが、「警戒標識補助版」と「正規の警戒標識」が重ならないように注意すること。